

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年5月14日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 鳥居 孝行

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 073-448-3600

【事務連絡者氏名】 総合管理部長 鳥居 孝行

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)

株式会社サイバーリンクス西日本支店
(大阪市淀川区宮原四丁目3番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第56期 第1四半期 累計期間 | 第57期 第1四半期 連結累計期間 | 第56期 |
|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年1月1日 至 2019年3月31日 | 自 2020年1月1日 至 2020年3月31日 | 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 |
| 売上高 (千円) | 2,871,674 | 3,389,003 | 10,449,702 |
| 経常利益 (千円) | 187,942 | 294,355 | 460,993 |
| 四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 126,583 | 196,845 | 280,359 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | - | 196,845 | 280,359 |
| 純資産額 (千円) | 3,940,366 | 4,589,004 | 4,474,908 |
| 総資産額 (千円) | 7,014,922 | 10,105,763 | 9,638,508 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 26.13 | 38.10 | 56.89 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 25.90 | 37.75 | 56.37 |
| 自己資本比率 (%) | 55.6 | 44.9 | 45.9 |

(注) 1. 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第56期第1四半期連結累計期間に代えて、第56期第1四半期累計期間について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響に関しましては、ITクラウド事業において商談の遅延等が発生しております。また、モバイルネットワーク事業においては、株式会社NTTドコモの方針に従い、2020年4月8日から2020年5月31日までの間、ドコモショップの営業時間を原則午後4時までに短縮するほか、店頭での受付業務を縮小する等の措置を講じており、これに伴い、足元では端末販売が落ち込む状況となっております。引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。ただし、経営成績に関する分析につきましては、参考として、当第1四半期連結累計期間と、前年同四半期累計期間における当社単独業績との比較を記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にあります。今後の先行きにつきましても、感染症の影響により極めて厳しい状況が続くと見込まれ、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響も注視する必要があります。

当社グループの主要顧客である流通食品小売業におきましては、感染症の影響により外出自粛等が求められる中、様々な対策を講じながら事業継続が図られ、国民生活を支える重要産業としての役割が果たされております。また、これに伴い、流通食品小売業の事業基盤の一端を担うITサービスの社会的意義も増大しております。他方、中長期的な視点に立てば、流通食品小売業は、人口減少に伴う市場縮小の脅威にさらされていることに加え、共働き世帯や単身世帯の増加といったライフスタイルの多様化を背景に、コンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット販売事業者など他業態との競争激化、さらには、キャッシュレス決済普及への対応や、人手不足や最低賃金の引き上げによる人件費の高止まりといった問題に直面しております。このように厳しさを増す経営環境を打開するためには、店舗運営の効率化や、卸売業及び製造業とのビジネスコミュニケーションの円滑化など、生産性向上に向けた取組が不可欠となっております。

官公庁におきましては、感染症の拡大防止に向けた様々な取組が実施されております。当社グループの主な事業エリアである和歌山県、大阪府及び奈良県においても、各知事が住民に外出の自粛を要請するなど、事態の早期収束に向けた取組を進めているところです。他方、国、自治体とも、ITの利活用を着実に進めております。国においては、全省庁のシステムを順次クラウドサービスに切り替えることが予定されているほか、マイナンバーカード保有者にポイントを付与する「マイナポイント」制度によるマイナンバーカード普及の加速や、すべての小中学生を対象に1人1台のパソコンを配備する「GIGAスクール」構想に基づく教育ネットワークの充実等の取組が進められております。また、自治体におきましては、AI、RPAツール（注）の利活用が広がり、定着し始めております。一方、近年わが国においては大規模な自然災害が頻発しており、国民の間で、防災・減災への関心が高まっております。いかなる状況においても、住民が、必要な情報を速やかに受け取ることができる仕組みの整備など、安全安心を確保するための取組が求められております。

このような状況のもと、当社グループは「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」をブランドコンセプトとして定め、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質かつ高機能なクラウドサービスの提案を積極的に進めてまいりました。

携帯電話販売市場におきましては、感染症の影響により外出が減っていることに加え、緊急事態宣言発出を受け、株式会社NTTドコモが、ドコモショップの営業時間短縮や業務の縮小といった施策を実施している影響もあり、端末販売は厳しい状況が続いております。5Gサービスの開始による新たな需要の創出や、2026年3月に予定されている3Gサービス終了に向けた端末買い替え需要の喚起も期待されますが、2019年6月に、株式会社NTTドコモの料金体系が、端末価格と通話・通信サービスの利用料を分離する、いわゆる「分離プラン」に移行して以来、消費者の端末購入意欲が薄れていることに加え、通信キャリアの新規参入やMVNO事業者（注）の台頭によ

る競争環境の激化、オンラインでの端末購入が普及していくことに伴うドコモショップの位置づけの変化などが予想され、市場環境の厳しさは増しております。

このような状況のもと、当社グループは、応対品質の維持・向上に努め、顧客ロイヤルティを高める取組に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半連結累計期間における業績は、売上高3,389,003千円（前年同四半期比18.0%増）、営業利益284,352千円（前年同四半期比51.6%増）、経常利益294,355千円（前年同四半期比56.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益196,845千円（前年同四半期比55.5%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

ITクラウド事業

流通業向けクラウドサービス分野におきましては、当社グループの主力サービスである流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」や、卸売業向けのクラウド型EDIサービスなどの提供拡大により、定常収入（注）が増加しました。また、「@rms基幹」次期バージョンの開発投資にかかるソフトウェア償却が増加しましたが、感染症の影響により、出展を予定していた展示会の中止により広告宣伝費が減少したほか、顧客訪問の自粛により旅費交通費が減少したことに加え、のれん償却の減少等の影響もあり、販売費および一般管理費が減少しました。これらの結果、売上高、利益ともに前年同四半期を上回りました。

官公庁向けクラウドサービス分野におきましては、当連結会計年度にピークを迎える防災行政無線デジタル化工事が堅調に推移したことに加え、前連結会計期間に取得した連結子会社の寄与もあり、売上高は前年同四半期を大幅に上回りました。また、連結子会社における決算体制強化など費用増加の要素があったものの、利益につきましても前年同四半期を上回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,538,132千円（前年同四半期比40.0%増）、セグメント利益（経常利益）は213,962千円（前年同四半期比131.0%増）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間における感染症の事業への影響は軽微であります。

モバイルネットワーク事業

モバイルネットワーク事業におきましては、「分離プラン」の開始以降、消費者の端末購入意欲が薄れており、端末販売台数は前年同四半期を下回りました。また、スマートフォンの売れ筋が低価格帯モデルにシフトしてきていることに伴い、端末販売単価も前年同四半期を下回りました。株式会社NTTドコモからのインセンティブ収入が前年同四半期を上回ったこと等により利益率は向上したものの、売上高、利益ともに前年同四半期を下回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は850,870千円（前年同四半期比19.6%減）、セグメント利益（経常利益）は138,738千円（前年同四半期比4.1%減）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間における感染症の事業への影響は軽微であります。

（注）上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

RPAツール：ソフトウェアロボットを用いて業務の自動化・効率化を図るツール。

MVNO事業者：携帯電話などの物理的な移動体回線網を自社では持たないで、実際に保有する他の事業者から借りて（再販を受けて）、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと。

定常収入：情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社独自の管理指標のこと。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は10,105,763千円となり、前連結会計年度末に比べ467,255千円増加しました。

流動資産は、640,182千円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金が778,052千円、仕掛品が170,306千円、流動資産のその他に含まれる差入保証金が130,630千円増加したことと、現金及び預金が417,448千円減少したことによるものです。

固定資産は、172,927千円の減少となりました。これは主に流動資産への振替等により投資その他の資産に含まれる敷金及び保証金が129,260千円、償却等により無形固定資産に含まれるソフトウェアが72,575千円、ソフトウェア仮勘定が29,758千円減少したことと、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が60,025千円増加したことによるものです。

負債は、353,159千円の増加となりました。これは主に買掛金が329,022千円、運転資金の借入により短期借入金

が300,000千円、賞与引当金が157,135千円、受注損失引当金が40,933千円増加したことで、流動負債のその他に含まれる未払金が247,505千円、預り金が146,754千円、返済により長期借入金で81,883千円減少したことによるものです。

純資産は、114,095千円の増加となりました。これは主に利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により196,845千円増加したこと、剰余金の配当により82,739千円減少したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11,162千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 14,400,000 |
| 計 | 14,400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年5月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 5,171,386 | 5,171,386 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 5,171,386 | 5,171,386 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年3月31日 | | 5,171,386 | | 792,324 | | 1,241,490 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 100 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 5,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,162,900 | 51,629 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,386 | | |
| 発行済株式総数 | 5,171,386 | | |
| 総株主の議決権 | | 51,629 | |

- (注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、当社保有の自己保有株式84株及び㈱南大阪電子計算センター保有の相互保有株式10株が含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) ㈱サイバーリンクス | 和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3 | 100 | | 100 | 0.00 |
| (相互保有株式) ㈱南大阪電子計算セン ター | 大阪府貝塚市脇浜四丁目 2番22号 | 5,000 | | 5,000 | 0.10 |
| 計 | | 5,100 | | 5,100 | 0.10 |

- (注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式数」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,385,377 | 967,928 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,082,369 | 2,860,421 |
| リース投資資産 | 460,987 | 444,075 |
| 商品及び製品 | 156,439 | 127,417 |
| 仕掛品 | 631,775 | 802,081 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,363 | 3,971 |
| その他 | 291,958 | 447,305 |
| 貸倒引当金 | 1,420 | 2,166 |
| 流動資産合計 | 5,010,850 | 5,651,033 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2,208,787 | 2,218,149 |
| 減価償却累計額 | 1,405,624 | 1,424,882 |
| 建物及び構築物(純額) | 803,162 | 793,266 |
| 土地 | 1,382,213 | 1,385,217 |
| その他 | 1,862,120 | 1,604,502 |
| 減価償却累計額 | 1,626,624 | 1,359,491 |
| その他(純額) | 235,496 | 245,011 |
| 有形固定資産合計 | 2,420,872 | 2,423,494 |
| 無形固定資産 | 922,838 | 817,325 |
| 投資その他の資産 | 1 1,283,946 | 1 1,213,909 |
| 固定資産合計 | 4,627,657 | 4,454,730 |
| 資産合計 | 9,638,508 | 10,105,763 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 522,509 | 851,531 |
| 短期借入金 | 200,000 | 500,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 304,200 | 304,200 |
| 未払法人税等 | 163,991 | 173,793 |
| 賞与引当金 | 38,004 | 195,139 |
| 受注損失引当金 | 25,597 | 66,531 |
| 資産除去債務 | - | 11,323 |
| その他 | 1,219,321 | 775,349 |
| 流動負債合計 | 2,473,623 | 2,877,868 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,384,106 | 2,302,223 |
| 資産除去債務 | 48,584 | 37,397 |
| その他 | 257,285 | 299,270 |
| 固定負債合計 | 2,689,976 | 2,638,891 |
| 負債合計 | 5,163,599 | 5,516,759 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日) |
|--------------|--------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 792,324 | 792,324 |
| 資本剰余金 | 1,244,058 | 1,244,058 |
| 利益剰余金 | 2,392,224 | 2,506,330 |
| 自己株式 | 5,149 | 5,149 |
| 株主資本合計 | 4,423,457 | 4,537,563 |
| 新株予約権 | 51,451 | 51,440 |
| 純資産合計 | 4,474,908 | 4,589,004 |
| 負債純資産合計 | 9,638,508 | 10,105,763 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日) |
|------------------|---|
| 売上高 | 1 3,389,003 |
| 売上原価 | 2,461,900 |
| 売上総利益 | 927,103 |
| 販売費及び一般管理費 | 642,750 |
| 営業利益 | 284,352 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 1 |
| 受取配当金 | 250 |
| 受取保険金 | 11,029 |
| その他 | 4,003 |
| 営業外収益合計 | 15,284 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 4,526 |
| その他 | 754 |
| 営業外費用合計 | 5,281 |
| 経常利益 | 294,355 |
| 特別利益 | |
| その他 | 10 |
| 特別利益合計 | 10 |
| 特別損失 | |
| その他 | 190 |
| 特別損失合計 | 190 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 294,175 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 157,587 |
| 法人税等調整額 | 60,257 |
| 法人税等合計 | 97,330 |
| 四半期純利益 | 196,845 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 196,845 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年3月31日)

| | |
|-----------------|---------|
| 四半期純利益 | 196,845 |
| 四半期包括利益 | 196,845 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 196,845 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日) |
|----------|--------------------------|------------------------------|
| 投資その他の資産 | 1,667千円 | 1,936千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の変動

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社グループITクラウド事業においては、大型の通信システムの施工やシステム導入・開発等の案件について、進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) |
|---------|---|
| 減価償却費 | 177,081千円 |
| のれんの償却額 | 3,162 " |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2020年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 82,739 | 16.00 | 2019年12月31日 | 2020年3月30日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|--------------|------------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | ITクラウド 事業 | モバイルネット ワーク事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,538,132 | 850,870 | 3,389,003 | - | 3,389,003 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,538,132 | 850,870 | 3,389,003 | - | 3,389,003 |
| セグメント利益 | 213,962 | 138,738 | 352,701 | 58,345 | 294,355 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 58,345千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) |
|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 38円10銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 196,845 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円) | 196,845 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,166,192 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 37円75銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | - |
| 普通株式増加数(株) | 47,053 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | |

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行及び資本効率の向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年5月15日～2021年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式) |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

株式会社サイバーリンクス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 藤川賢 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 桂雄一郎 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーリンクス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。